

高福第356-2号
令和元年7月5日

各市町村介護保険担当課長 }
大里広域市町村圏組合介護保険担当課長 } 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長（公印省略）

介護サービス事業所等におけるICT導入状況の調査について（依頼）

県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、県では、今後の事務の参考とするため、県内介護サービス事業所等におけるICT導入状況を把握したいと考えております。

つきましては、別添の調査（高福第356-1号）について、各市町村の所管する介護サービス事業所等に周知くださるようお願いいたします。

記

1 対象事業所及び施設

（1）指定都市、中核市、和光市の場合

- ・居宅サービス事業所
- ・介護保険施設
- ・居宅介護支援事業所
- ・地域密着型サービス事業所

（2）上記以外の市町村の場合

- ・居宅介護支援事業所
- ・地域密着型サービス事業所

※介護予防及び総合事業は、上記事業所にほぼ含まれるため対象外。

※対象事業所及び施設の詳細は、別紙を参照してください。

2 周知の希望時期

令和元年7月12日（金）まで

※事業所等からの回答期限を7月19日（金）としているため、期限の1週間前までに周知くださるようお願いいたします。

担当	施設・事業者指導担当	藤原・上村
電話	048-830-3254	
FAX	048-830-4781	

別紙（対象事業所及び施設）

居宅サービス事業所
訪問介護
訪問入浴介護
訪問看護（医療みなしを除く）
訪問リハビリテーション（医療みなしを除く）
居宅療養管理指導（医療みなしを除く）
通所介護
通所リハビリテーション
短期入所生活介護
短期入所療養介護
特定施設入居者生活介護
福祉用具貸与
特定福祉用具販売

介護保険施設
介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護療養型医療施設
介護医療院

居宅介護支援
居宅介護支援

地域密着型サービス事業所
夜間対応型訪問介護
地域密着型通所介護
認知症対応型通所介護
小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護